

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	住環境政策課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。	政策14-4-①	管理不全な空家等の解消(市からの注意喚起・指導後の改善率)	59%	59.9%	空家等対策	○	59.9%(3月末)	空き家の増加が見込まれる中、今後も現地調査や所有者調査のうえ、注意喚起や指導等により管理不全空家等の解消に向け、粘り強く取り組んでいきます。
2	住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。	政策14-4-①	バリアフリーや温熱性能(断熱性能)に不満がある人の割合	8.3%	10.1%	健幸すまいリフォーム助成事業	×	指標調査の手段がアンケート調査であり、地震後に実施したため、リフォーム工事の遅れや、住宅への被害などが、アンケート結果にネガティブな要素として反映された可能性がある。	申請受付は予定通り実施しているが、地震の影響により、工事が実績報告が遅れると思われるため、12月末時点の残額を繰り越して遅延した工事に対応する。来年度事業の開始時期についても地震の影響を注視しながら検討する。
3	効率的で計画的な施設保全を推進し、安心・安全に暮らせる市営住宅を供給します。	行財2-2-②	市営住宅のストック改善工事に係る実施計画達成率():対象部位数【 】:対象棟数 社会資本総合整備計画(R3~7)による192部位(122棟)	18.2% (13部位) 【7棟】	17.2% (11部位) 【6棟】	市営住宅ストック改善事業 R5年度の対象部位 ・外壁(6部位) ・屋上防水(4部位) ・受水槽(3部位)	△	受水槽2部位を除いて工事を完了した。受水槽2部位は入札不調となり、今年度目標は未達成。	入札不調となった受水槽2部位は予算を繰越し、R6に実施予定
4	市営住宅使用料の収納率の向上を図ります。	行財2-1-①	市営住宅使用料現年分の収納率	99%	98.39%	・文書催告 ・電話催告 ・臨戸訪問 ・明渡請求	△	9月14日時点95.78% 上半期の目標達成済。 3月末98.39% 今年度目標は未達成。	R6年度目標をR5年度と同じ収納率(99%)とする

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・地震被害想定における死者数 ・住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築行政課			評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	住宅及び建築物の地震に対する安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策14-4-①	耐震診断の申請件数	88件	108件	・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・耐震化の重要性の普及啓発 ・負担感軽減に向けた施策の実施	・旧耐震の住宅所有者に対するダイレクトメールや公共施設でのパネル展示などによる普及啓発を図り耐震化を促します。 ・税部門と連携し、固定資産税等の納税通知書の同封チラシで補助制度をPRします。	○	申請件数108件 補助制度の周知等の取り組みにより、目標件数を上回る申請を受け付け、木造戸建住宅の耐震化の促進を図りました。	木造戸建住宅の所有者に対し、ダイレクトメール等による周知啓発に取り組むなど、引き続き住宅及び建築物の耐震化を促進します。
			危険ブロック塀等撤去の申請件数	115件	147件	・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・危険ブロック塀等の危険性、補助制度に関する情報提供	・ブロック塀の所有者に対し補助制度を周知し通学路等の安全性の確保を図ります。 ・H30総点検で把握した危険ブロック塀の所有者に対し、引き続き啓発に努めます。	○	申請件数 147件 補助制度の周知等の取り組みにより、目標件数を上回る申請を受け付け、危険ブロック塀等の撤去の安全対策を推進しました。	令和6年能登半島地震により被災したブロック塀等の撤去を進めることで、災害対応にとどまらず、危険ブロック塀等の安全対策を早急に図ります。
2	住宅及び建築物の安心・安全確保への取り組みを進めます。	政策14-4-①	管理不全な空家等の解消(市からの注意喚起・指導後の改善率)	59%	59.9%	・空家等対策	・管理不全な空き家に対し、文書等による注意喚起・指導等を行い、適切な管理状況とするよう改善を促し、管理不全な空き家の解消を図ります。	○	改善率 59.9% 注意喚起等を確実に実施することにより、目標の改善率を達成しました。	依然として改善のみられない空家について、引き続き所有者に対する注意喚起を行い、市民生活の安心・安全の確保を図ります。
			建築物に係る定期調査報告書の報告率(今年度報告対象の建築物のうち、市に報告がなされた割合)	74%	84.6%	・定期調査報告の推進	・定期調査報告について対象建築物の所有者・管理者に対し適切な案内を行い、適法な状態が維持されるよう促します。	○	報告率 84.6% 報告期限(9月30日)に報告のなかった建築物の所有者・管理者に対し、再度案内を行い、報告につなげました。	今後も適切なタイミングで報告を求める案内を行うことで、対象建築物が適法な状態で維持管理され、定期調査報告が確実に提出されるよう図ります。
3	建築行政事務の電子化を推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。	行財1-3-②	民間確認検査機関からの電子データの受付システム構築	システムの構築	システムの構築	・建築行政事務に係る電子化の推進	・民間確認検査機関からの確認審査報告等を電子化することで、建築確認業務の迅速化、効率化を図ります。	○	民間確認検査機関や新潟県と協議し、確認審査報告書の電子データをオンラインで受けられるシステムを構築しました。	完成したシステムを適切に運用し、建築確認業務の迅速化、効率化を図ります。
			「建築」に係るホームページの改修	ホームページの改修	ホームページの改修	・ホームページの改修	・ホームページの構成をよりわかりやすく再構築し、市民が必要な情報を得やすくします。	○	各係の担当する項目について、構成の見直しやリンク修正、重複内容の削除を行い、必要な情報が得やすいようにしました。	今後もわかりやすいホームページとなるよう、定期的に見直しを行い、必要に応じて適切な改修を行います。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R5.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築保全課	評価日	R6.3.30

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	公共建築物の計画的な保全により、長寿命化を推進します。	行財2-2-②	保全工事実施施設数 ()内は改修部位数	32施設 (53部位)	35施設 (54部位)	公共建築物保全適正化推進事業	新潟市公共建築物保全計画に基づき、本事業の対象施設について、事後保全から予防保全へ転換し、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進します。	○	35施設54部位の保全工事を実施し、目標を達成しました。	引き続き計画的に施設の保全を進めていくため、施設の劣化状況を一元的に把握し、効率的に保全工事を実施していきます。
			施設管理者を対象とした実地保全研修会の実施回数	2回	2回	公共建築物保全適正化推進事業	施設管理者を対象とした実地研修を開催し、施設の適切な日常管理を支援します。			
2	地震に対する公共建築物の安全性を確保します。	行財2-2-②	公共建築物特定天井安全対策実施率	58.7%	58.7%	公共建築物特定天井安全対策推進事業	特定天井を有する施設において、大規模な地震時に天井等の落下を防止することにより、避難体制の確保と施設の機能維持を図り、安心・安全な環境づくりを推進します。	○	予定通り3施設5室の安全対策工事を実施し、実施率58.7%の目標を達成しました。	引き続き施設管理者と調整を図りながら、計画的に事業を推進していきます。
3	公共工事の施工時期の平準化を推進します。		第1四半期までの発注率	75%	81.7%	施工時期の平準化	中長期的な公共工事の担い手確保や品質確保、受注者の経営安定化のため、補正予算や債務負担行為を活用して早期発注を行い、施工時期の平準化を推進します。	○	適切なスケジュール管理を行い、目標を上回る発注率を達成しました。 第1四半期までの発注率81.7% 第2四半期までの発注率90.0%	今後も中長期的な公共工事の担い手確保や品質確保のため、施工時期の平準化に努めていきます。
			第2四半期までの発注率	85%	90.0%					
4	公共建築物の省エネルギー化を図り、ライフサイクルコストの削減、脱炭素化を推進します。	行財2-2-②	空調機器更新施設数	12施設	12施設	公共建築物保全適正化推進事業	空調設備の改修において、高効率・省エネルギー機器の導入や空調方式の見直し、現在の利用状況に応じた空調面積の削減などにより公共建築物のランニングコストの削減と脱炭素化を推進します。	○	予定通り12施設の空調機器を更新しました。	今後も引き続き高効率・省エネルギー機器の導入により、ランニングコストの削減及び、脱炭素化を推進していきます。
			前年度、空調機器更新施設の更新効果検証数	10件	10件	公共建築物保全適正化推進事業	前年度更新施設10件について、更新効果の検証を行いました。			
5	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	実施回数	10回	7回	技術職員向け研修会の開催	時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組めます。	△	1月より災害対応を最優先としたため、実施回数7回、理解度99%となりました。	今後も職員の技術力・現場対応力の向上のため、継続的に研修会を開催するなどして、人材育成に努めていきます。
			研修内容の理解度	90%	99%					

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策目標	・公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R5.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	公共建築課	評価日	R6.2.8

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	公共工事の品質を確保し、公共建築物の長寿命化を推進します。	行財2-2-②	工事成績採点の検査職員の品質項目の評価値 (品質評価項目の評価割合 a=90%以上 a'=80%以上90%未満 b=70%以上80%未満 b'=60%以上70%未満 c=50%以上60%未満 d=50%未満)	工事件数の80%以上をa、a'、b評価	2月8日現在 87.5%(a=2、 a'=5、c=1計 7/8)	竣工建築物の品質確保	今年度竣工する工事の工事成績評価において、品質に関する項目の評価値を一定レベル確保することで、公共施設の品質確保と長寿命化を推進します。	○	2月8日現在87.5%。 今後、竣工検査実施予定工事が23件ありその結果による。	工事成績評価結果を一定レベル以上確保に向け、継続して取り組むことで公共施設の品質確保と長寿命化を推進します。
2	公共建築物の省エネルギー化を図り、消費エネルギーと温室効果ガスの削減に努めます。	政策16-1-①	ZEB化検証施設数 (ZEB=ネット・ゼロ・エネルギー・ビル:快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物)	3施設	5施設	公共建築物の消費エネルギー削減に向けた取り組み	過年度に竣工した建築物において、将来のZEB化へ向けた検証を行い、公共建築物の脱炭素化に取り組めます。	△	ZEBプログラムへの入力を終え、ZEB化に必要な条件を検証した。検証結果の研究を予定していたが実施は困難な見込み。	今までの取り組みを活かし、公共建築物の省エネルギー化を図り、消費エネルギーと温室効果ガスの削減に努めます。
3	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	施設検証の実施施設数	3施設	0施設	供用開始施設の施設検証を実施	昨年度に建設または改修された施設を対象とし検証し、今後の設計及び現場監理などへ反映するなど職員の意識や能力の向上に取り組めます。	×	後期で対象3施設へのアンケートを実施予定だったが、災害対応業務のため実施困難な見込み。	過年度に建設または改修された施設を対象とし検証を継続し、今後の設計及び現場監理などへ反映するなど職員の意識や能力の向上に取り組めます。
			職員研修会の実施回数 研修内容の理解度(%)	10回 90%	10回 98%	技術職員向け研修会の開催	工事の工程・工種別に現場研修を実施し、専門的知識のさらなる向上につながった職員数の割合で評価を行うことで、職員の専門的知識の向上を図ります。(建築6回、電気2回、機械2回)	○	職員研修会を10回実施した。(建築7回、電気1回、機械2回)	技術職員向けの研修会の開催を継続し、専門知識の向上を図ります。